

桜井市告示第240号

入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和8年7月17日

桜井市長 松井 正剛

1 業務名称

桜井市公共施設自家用電気工作物管理業務委託

2 業務概要

「桜井市公共施設自家用電気工作物管理業務委託仕様書」のとおりに。

3 履行場所

桜井市役所本庁舎	桜井市保健福祉センター
桜井駅北口駐輪駐車場	桜井駅歩行者専用道路
第1保育所	第2保育所
第3保育所	第5保育所
桜井中学校	桜井東中学校
大三輪中学校	桜井西中学校
桜井小学校	城島小学校
安倍小学校	朝倉小学校
大福小学校	初瀬小学校
三輪小学校	織田小学校
纏向小学校	桜井西小学校
桜井南小学校	し尿処理施設
一般廃棄物最終処分場	

4 履行期間

令和8年10月1日～令和11年9月30日

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

5 書類及び様式等入手方法

桜井市ホームページの「事業者向け→入札契約など→入札情報（その他入札など）→入札案件→その他の入札案件→「桜井市公共施設自家用電気工作物管理業務に係る入札について」」内からダウンロードすること。

6 手続き等

「入札説明書」及び「桜井市公共施設自家用電気工作物管理業務委託仕様書」のとおり。

7 入開札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年8月19日（水）午後2時から

(2) 場所

奈良県桜井市大字栗殿432番地の1

桜井市役所 3階 入札室

8 入札手続き担当窓口

桜井市役所 総務部 管財契約課 管財係

住所： 奈良県桜井市大字栗殿432番地の1

電話： 0744-42-9111（内線1771、1773）

FAX： 0744-42-2656